**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する日軽建材工業株式会社（住所　東京都品川区東品川二丁目二番二〇号）に対して当社の船橋製造所、藤岡工場、八日市工場、苫小牧工場において営む事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十二年二月二十二日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十六日

掲載頁　二七四頁（号外第一三六号）

平成二十二年一月二十五日

東京都江東区南砂二丁目七番五号

新日軽株式会社

代表取締役社長　杉本　正和

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する株式会社クレアートホールディングス（住所東京都品川区東五反田二丁目七番一八号）に対して当社の株式会社クレアートの株式管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月三十日

掲載頁　一九〇頁（号外第二〇八号）

平成二十二年一月二十五日

東京都品川区東五反田二丁目七番一八号

株式会社アルテホールディングス

代表取締役　長瀬　文男

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する株式会社ニッセイリーセント（本店福岡市南区長住七丁目二七番二二号）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月二十六日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十五日

福岡市南区長住七丁目二七番二二号

有限会社ニッセイビル

代表取締役　竹嶋　健生

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月五日であり、組織変更後の商号は株式会社ＢＥＳＴとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十五日

東京都練馬区東大泉二丁目一番九号

合同会社真彰

代表社員　米山　彰一

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十五日

愛知県瀬戸市川端町一丁目四一番地

合資会社佐野本社

代表社員　佐野　一二

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十八日

掲載頁　七十八頁（号外第一七五号）

平成二十二年一月二十五日

岩手県釜石市甲子町第一〇地割七三二番地五

株式会社石井建設

代表取締役　佐藤　正彦

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十四億一千五百十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年一月二十五日

東京都世田谷区松原四丁目一〇番四号

株式会社オオゼキ

代表取締役　石原坂寿美江

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を八十億八千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年一月二十五日

東京都世田谷区赤堤三丁目八番一五号

ひまわり株式会社

代表取締役　石原坂寿美江

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四十九億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十七日

掲載頁　一六九頁（号外第一五一号）

平成二十二年一月二十五日

東京都港区南青山二丁目二六番一号

株式会社ＣＳＫ－ＩＳ

代表取締役　小林　正明

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億八千九百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三十一日

掲載頁　一二三頁（号外第一六一号）

平成二十二年一月二十五日

東京都港区南青山二丁目二六番一号

株式会社ＣＳＫ　ＣＨＩＮＡ　ＣＯＲＰ　ＯＲＡＴＩＯＮ

代表取締役　熊﨑　龍安

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五〇万円減少し九五〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月二日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年一月二十五日

東京都新宿区下落合三丁目一二番二七号多喜屋ビル一階

株式会社ヴィエル

代表取締役　仲本　勝三

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千二百八十八万七千五百円減少し、一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月二十八日であり、株主総会の決議は平成二十一年十二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月二十五日

掲載頁　一一二頁（号外第二七四号）

平成二十二年一月二十五日

東京都中央区日本橋浜町三丁目一五番一号

プラマイゼロ株式会社

代表取締役　青木　光男